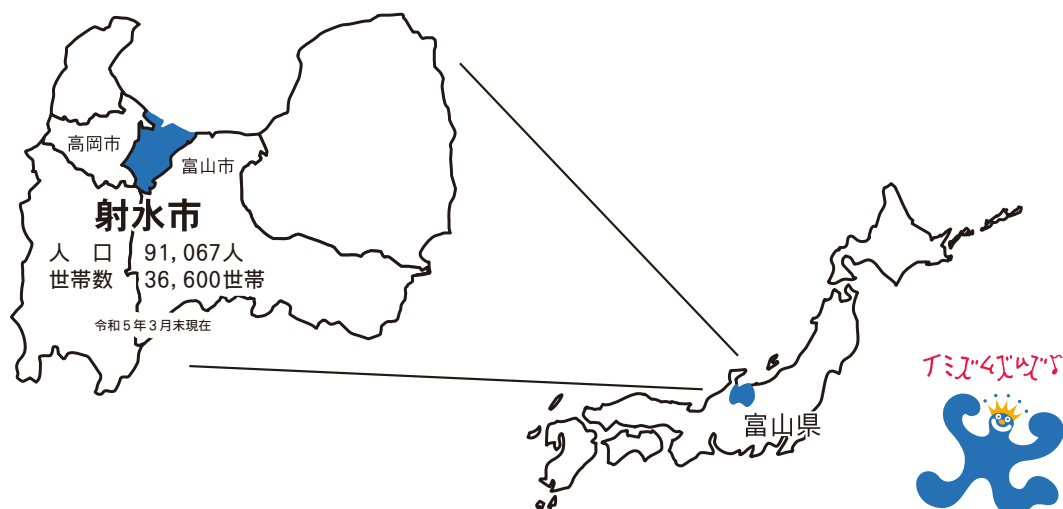


令和6年度 重点事業要望書

 富山県^い射水^{みず}市

射水市位置図



射水市の「花」、「木」、「花木」、「さかな」

(平成20年10月1日制定)

花



カワラナデシコ
(なでしこ)

選定理由 庄川の自然の営力と、その水の恩恵を象徴

里山や川原に分布しています。特に河川敷に多く、栽培も容易です。なお、カワラナデシコが基本ですが、広く市民の皆さんに親しんでもらえるよう、()書きでなでしことしています。(※)

木



とねりこ

選定理由 市の潜在的な自然・風土・文化を象徴

かつて、射水平野の湿地地帯の水路やたんぼ道等に植えられており、水郷のシンボルとなっていました。

現在、水郷の里に約260株植樹されています。

また、下村加茂神社境内の裏に、水郷当時のものと思われるとねりこの一種の高木が数本存在しています。

花木



あじさい

選定理由 市民の明るさと粘り強さ、きらか射水を象徴

多雪地帯に適応し、重い雪にも耐える粘り強さがある花木です。市内にはヤマアジサイ系の野生種が自生しており、他の種や園芸品種も多く栽培されています。

また、6月には、「太閤山あじさい祭り」が行われています。

※カタカナ書きは和名であり種そのものを、ひらがな書きはそのグループ(なかま)を示しています。

さかな



シラエビ

選定理由 富山湾の神秘と活力あふれる射水、市民の勤勉さを象徴

富山湾の海底谷(あいがめ)に生息しており、世界唯一の漁獲地となっています。

からだは、透明な淡いピンク色で絶えず動いており、「富山湾の宝石」と呼ばれています。

なお、正式な学術名である「シラエビ」という名称にしました。



ベニスワイガニ

選定理由 富山湾の多様な生物相ときらか射水を象徴

日本海の海深に広く分布する深海動物の代表種です。10月に行われる「新湊カニかに海鮮白えびまつり」の主役にもなっています。

漁業者は、漁港と漁場が近いことから「一日完結型」をモットーとして処理するため、かに本来の味が失われず新鮮な味覚は最高と評価されています。



アユ

選定理由 川と海の豊かな自然と躍動する市民を象徴

秋に川でふ化して海に渡り、稚魚は春に川を遡上することから、川と海をつなぐ回遊魚です。その体は均整がとれ芳香があり、泳ぎが俊敏な清流魚として知られています。

日ごろから市勢伸展のため格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

本市は、「いろどり ひろがる ^{い みず}ムズムズ射水」をまちの将来像に掲げ、個性や価値観を尊重し、違いを認め合う多様性・寛容性のあるまち、様々な地域資源が輝きを放つまち、それらがひろがり、重なり合うことによって新しい価値や支え合い、交流が生まれるまちの実現を目指し、一層の飛躍に向けた諸施策を進めているところであります。

つきましては、令和6年度の予算編成に当たり、別紙の重点事業に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年 月

富山県射水市長 夏野元志



富山県射水市議会議長 山崎晋次



目 次

1	万葉線の維持・活性化に係る支援措置について（継続）	1
2	あいの風とやま鉄道越中大門駅のバリアフリー化について（継続）	2
3	大島駐在所の機能強化（移転・交番化）について（再要望）	3
4	子ども医療費助成事業の拡充について（新規）	4
5	漁港施設及び港湾施設の機能強化対策の計画的な推進について （継続）	5
6	農村地域防災減災事業「針山口六ヶ用水地区」の事業推進及び庄川 右岸地域における用排水対策の早期事業化について（新規・継続）	6
7	県営農地整備事業（経営体育成型）「島地区」の事業推進と大区画 ほ場整備に向けた事業調査の実施について（新規・継続・再要望）	7
8	県営農村地域防災減災事業「射水池多地区」、「黒河新地区」整備の事業 推進と「女池」、「中堤」整備の早期事業化について（新規・継続）	8
9	国営事業で造成された用水路及び排水機場の老朽化対策について （新規）	9
10	都市計画道路二口北野線（主要地方道新湊庄川線）の未整備区間の 整備促進について（継続）	10
11	新庄川橋の架替えについて（継続）	11
12	主要地方道小杉婦中線のバイパス整備について（再要望）	12
13	（仮称）七美四方荒屋線の整備促進について（継続）	13
14	一般県道姫野能町線（都市計画道路北島牧野作道線）の整備促進に ついて（継続）	14
15	主要地方道高岡小杉線（都市計画道路太閤山高岡線）五歩一交差点 立体化事業の整備促進について（継続）	15
16	踏切道の安全対策について（継続）	16

17	重点密集市街地整備事業の推進について（継続）	17
18	庄川直轄河川改修事業の整備促進について（継続）	18
19	伏木富山港新湊地区（富山新港）東西埋立地における環境整備及び 未利用地の活用について（継続）	19
20	伏木富山港新湊地区（富山新港）の港湾機能の強化について （継続）	20
21	伏木富山港新湊地区（富山新港）海王岸壁におけるクルーズ船受入 機能の拡充について（再要望）	21
22	伏木富山港新湊地区（富山新港）における港湾施設の適切な維持管理 及び長寿命化の推進について（継続）	22
23	海岸事業の整備促進について（継続）	23
24	庄川水系利賀ダムの建設促進について（継続）	24
25	河道流下断面の確保（親司川・鴨川・下条川・堰場川）について （継続）	25
26	前田川改修事業と下条川の侵食対策について（継続）	26
27	下水道事業（老朽化対策・浸水対策）の推進について（継続）	27
28	学校給食費の無償化について（新規）	28
29	部活動の地域移行に対する財政支援について（継続）	29
30	教職員配置の充実について（継続）	30
31	学校教育施設の整備について（継続）	31
32	小中学校の英語教育の充実に対する財政措置について（再要望）	32
33	「下村加茂神社の加茂祭（流鏝馬を含む）」の国重要無形民俗文化財 指定について（再要望）	33
34	「射水市海老江・大門の曳山行事」の富山県文化財指定について （再要望）	34

1 万葉線の維持・活性化に係る支援措置について（継続）

国	国土交通省鉄道局
	北陸信越運輸局
県	交通政策局広域交通・新幹線政策課

万葉線は、地域生活路線として極めて重要な役割を果たしていることから、平成14年度に富山県の支援と射水、高岡両市民等の参加・協力を得て、万葉線株式会社が設立され、運営にあたっています。

本市では、高岡市、万葉線株式会社と一体となって、万葉線の維持・活性化に努めているところですが、安全安心な運行を確保するための老朽化施設・設備等の更新、さらには、利便性向上を図るための全国共通交通系ICカードの導入等、今後も多大な経費を要することが見込まれます。また、現在進められている新庄川橋架替事業に伴う費用負担も発生することから、将来の経営に大きな不安を抱えています。

つきましては、万葉線に対する支援事業について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
鉄道施設総合安全対策事業	射水市 高岡市	万葉線株式会社	レールの重軌条化、枕木更新、道床碎石更新、信号保安設備の更新（信号機・ATS受信機）
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業			車両定期検査 全国共通交通系ICカード整備
新庄川橋架替事業			鉄道事業者の負担に係る支援



2 あいの風とやま鉄道越中大門駅のバリアフリー化について（継続）

国	国土交通省鉄道局 北陸信越運輸局
県	交通政策局広域交通・新幹線政策課 (あいの風とやま鉄道株式会社) 厚生部厚生企画課

あいの風とやま鉄道の越中大門駅は、鉄道や射水市コミュニティバス、タクシー等の交通結節点として通学・通勤など多くの方々に利用されており、新型コロナウイルス感染症拡大前は1日平均2,000人を超える利用者数となっています。

これまで駅周辺を整備し、駅利用者の利便性の向上に取り組んでおりますが、一方で、駅構内にエレベーター設備がないため、高齢者や障がい者等にとっては、利用に制限がある状況となっています。

本市では、令和3年度に越中大門駅周辺地区バリアフリー基本構想を策定し、越中大門駅へのエレベーター設置等を特定事業に位置付け、令和4年度には、あいの風とやま鉄道に対し基本設計実施に係る経費を支援するなど、バリアフリー化に向けた取組を推進しています。

つきましては、高齢者や障がい者をはじめとする駅の利用者が安全に利用できるよう、越中大門駅のエレベーター設置について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
鉄道駅総合改善事業	越中大門駅	あいの風とやま鉄道株式会社	越中大門駅 バリアフリー化
交通施設バリアフリー化推進事業			



3 大島駐在所の機能強化（移転・交番化）について（再要望）

県 | 警 察 本 部 地 域 部

大島地域は、本市の中でも人口増加エリアで、幹線道路沿いには商業施設が進出するなど、都市化が著しい地域です。また、エリア内には越中大門駅があり、人の行き来も多いことから、各種犯罪の発生や交通事故件数の増加が懸念されており、平成31年2月には、殺人事件も発生しております。

こうしたことから、現在の大島駐在所は、地域住民や移動者がわかりやすく、かつエリアの中心軸である主要地方道富山・高岡線に面する場所へ移転し交番化することで、犯罪抑止及び交通事故防止に大きな効果が期待できると考えております。

つきましては、防犯体制の強化及び地域住民の体感治安の向上を図るため、大島駐在所の移転及び交番化について、格別のご配慮をお願いいたします。

なお、本市といたしましては、移転先候補地として、現在の駐在所から約200メートル東側の県道沿いの市有地をご提案したく考えております。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
大島駐在所の機能強化（移転・交番化）	大島地区	県	安全・安心の確保

写真・位置図

主要地方道富山・高岡線
(旧国道8号)

越中大門駅

大島小学校

大島駐在所

射水警察署

移転候補地

小杉駅

大島地域人口	
令和5年3月末	11,049人
平成30年3月末	11,236人
平成25年3月末	10,939人

大島駐在所

移転候補地

4 子ども医療費助成事業の拡充について (新規)

国	こども家庭庁
県	厚生部こども家庭室こども政策課

子どもの健全な育成支援、保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減等、子育て支援の観点から、県内の各自治体で子どもの医療費助成制度が実施されており、子どもが安心して医療を受診できるよう支援体制が構築されています。

しかしながら、各市町村が独自に制度を運用しているため、対象児童の年齢、一部負担金の額や所得制限の有無など、市町村の財政力等により対応が異なっているのが現状です。

また、市町村が少子化対策・子育て支援の一環として独自に実施する制度拡充により、かえって自治体間の競争を煽る結果となっており、財政負担の拡大と制度の複雑化も看過できない状況です。

こうしたことから、未来を担う子どもを安心して「生み」「育て」「守る」ことができる社会の実現を目指し、国、県、市町村が一体となって、県内のどこに住んでも同じ制度のもとで医療が受けられるよう、全国あるいは県内一律の子どもの医療費助成制度の創設について、国が「次元の異なる少子化対策」を唱えるこの機会にこそ実現することが求められます。

つきましては、現在、未就学児までとなっている県の医療費助成制度に係る財政支援を早期に18歳まで拡充するとともに、全国一律の子ども医療費助成制度の創設について、格別のご配慮をお願いいたします。

射水市の子ども医療費助成に係る取組経過

年 度	経 過
平成17年度	11月1日、射水市発足（旧5市町村の助成条件は同一：未就学児） 通院・入院とも未就学児まで助成対象
平成18年度	通院・入院とも小学校3年生まで助成対象を拡大（～平成19年度）
平成20年度	通院・入院とも小学校6年生まで助成対象を拡大（～平成21年度）
平成22年度	通院・入院とも中学校3年生まで助成対象を拡大（～令和4年9月）
令和4年度	通院・入院とも高等学校3年生まで助成対象を拡大（～現在に至る）

5 漁港施設及び港湾施設の機能強化対策の計画的な推進について（継続）

県	農 林 水 産 部 水 産 漁 港 課
	土 木 部 港 湾 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー
	富 山 新 港 管 理 局

近年の台風や異常気象に伴う発達した低気圧による高波や寄り回り波が、新湊漁港周辺や堀岡船だまり等の防波堤や護岸を越波し、係留漁船や施設等において多大な被害が発生しています。

つきましては、防波堤のかさ上げや消波ブロックの積み増し等、新湊漁港や堀岡船だまりの機能強化について、格別のご配慮をお願いいたします。

加えて、新湊漁港では、漁労作業の効率化を図るため、漁船の大型化が進んでおり、漁船停泊施設の整備が喫緊の課題となっております。さらに、新湊漁港は第三種漁港に指定されており、全国の漁業者が利用する際の停泊場所の確保も必要なことから、漁船停泊施設の拡張・整備等について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
漁港・港湾施設機能強化事業	新湊漁港 富山新港	県	防波堤改良工事等

位 置 図



6 農村地域防災減災事業「針山口六ヶ用水地区」の事業推進及び庄川右岸地域における用排水対策の早期事業化について（新規・継続）

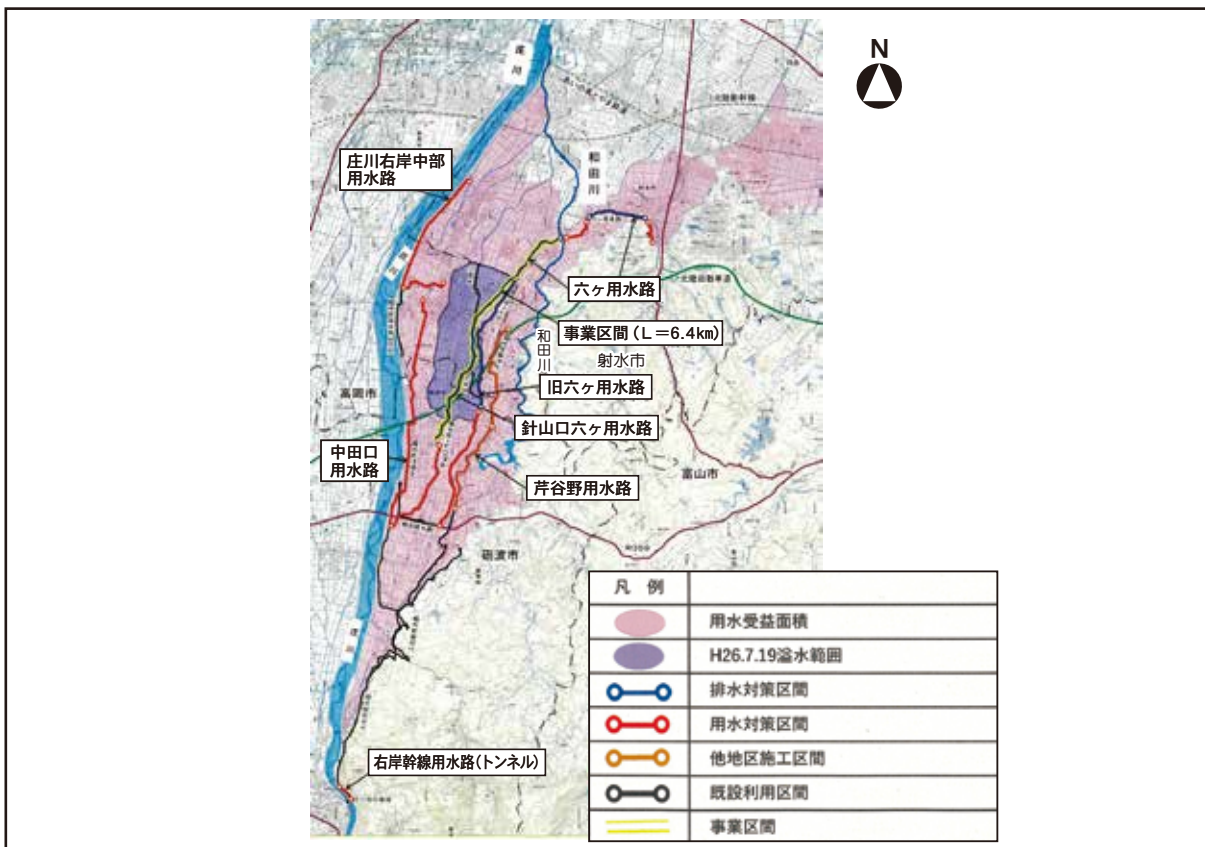
国	農林水産省農村振興局
	北陸農政局
県	農林水産部農村整備課
	高岡農林振興センター

本市を含めた3市を流下する庄川右岸地域の基幹的用排水路は、施設の著しい老朽化に加え、自然的・社会的変化に伴い溢水被害が発生しております。

つきましては、農業農村の持続的な発展と農村環境の保全、流域治水の推進を図るため、針山口六ヶ用水地区の早期完成に向けての事業推進及び未整備路線の早期事業化に向けた事業調査に格別のご配慮をお願いいたします。

併せて、排水先の和田川流域住民の安全安心な生活環境の確保を図るため、当該河川の排水負荷軽減策について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
事業推進 農村地域防災減災事業 (用排水路)	針山口六ヶ用水地区	県	水路改修 L = 6.4 km
早期事業化 (事業調査)	庄川右岸地域	県	六ヶ用水路の水路改修一式



7 県営農地整備事業（経営体育成型）「島地区」の事業推進と大区画ほ場整備に向けた事業調査の実施について（新規・継続・再要望）

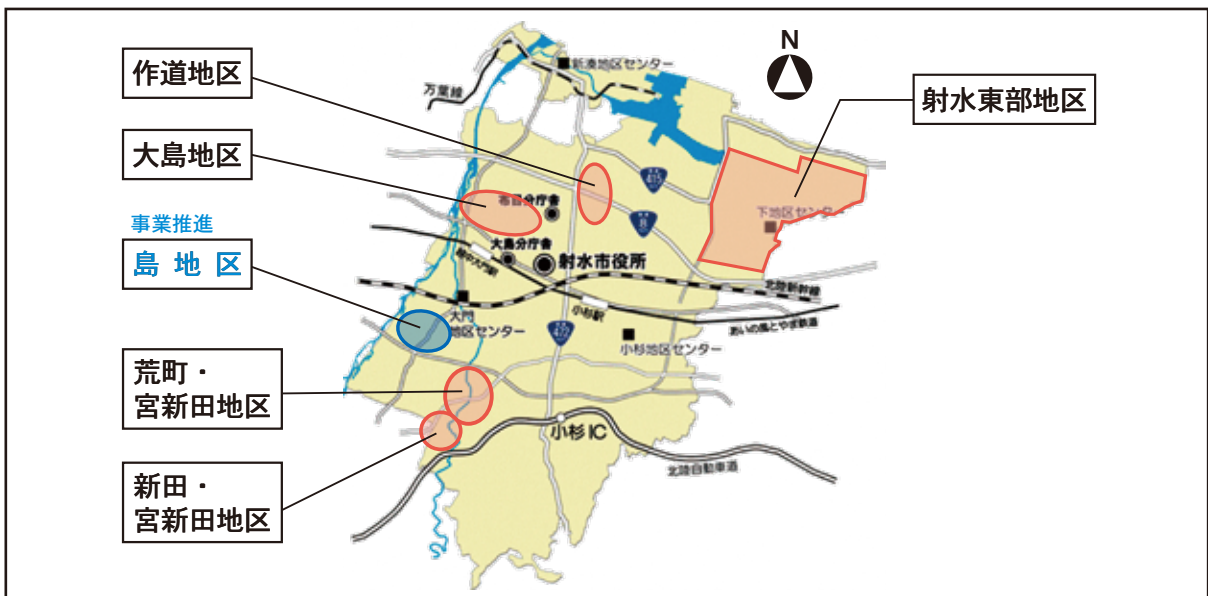
国	農林水産省農村振興局
	北陸農政局
県	農林水産部農村整備課
	高岡農林振興センター

本市では、集落営農組織をはじめとした大規模な経営体の育成を進めており、市内全農地の約83%が担い手に集約され、県内平均の68%を上回っております。

しかしながら、10a区画のほ場が多く、ほ場整備率は67%と県内平均の85%を下回っていることから、より効率の良い水田経営を展開するため、複数地区において、ほ場の大区画化が求められております。

つきましては、農業農村の持続的な発展と農村環境の保全を図るため、島地区における早期完成に向けての事業推進及び未整備地区の早期事業化に向けた事業調査について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	受益面積	
事業推進 県営農地整備事業 （経営体育成型）	島地区	県	50.4 ha	
早期事業化 （事業調査）	新規	県	30.1 ha	
	継続		作道地区	36.2 ha
			荒町・宮新田地区	48.0 ha
	再要望		射水東部地区	560.0 ha
			大島地区	96.5 ha



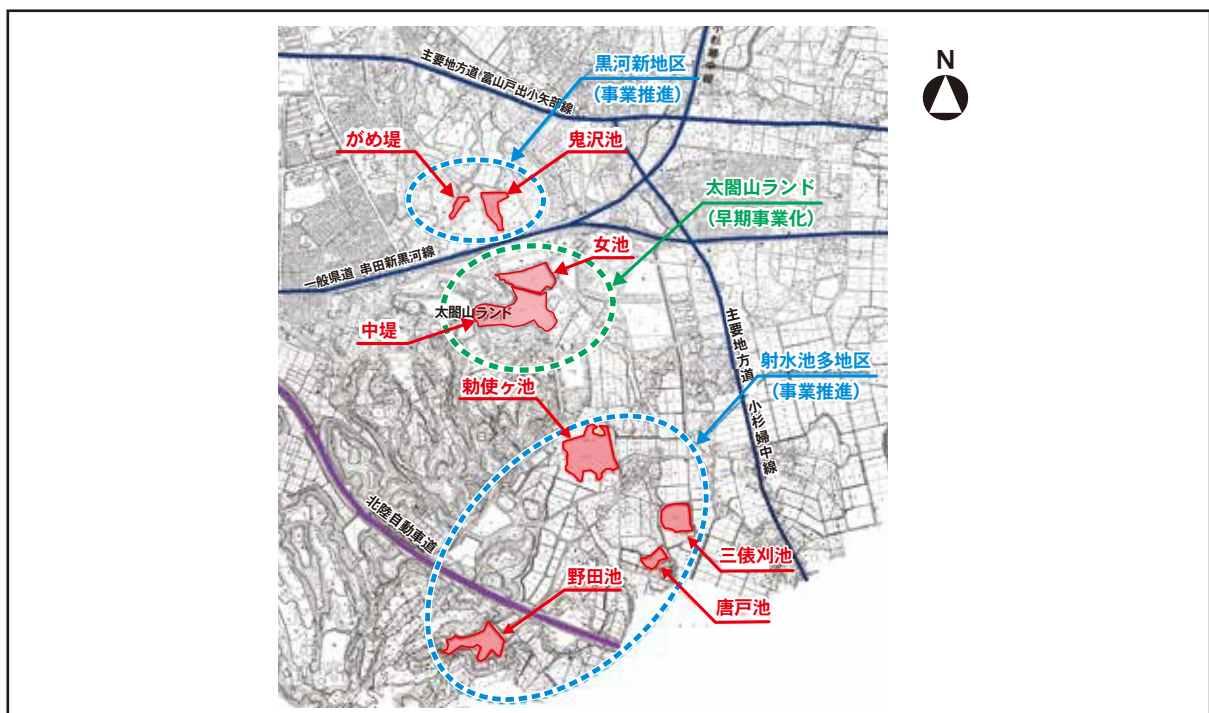
8 県営農村地域防災減災事業「射水池多地区」、 「黒河新地区」整備の事業推進と「女池」、「中堤」 整備の早期事業化について（新規・継続）

国	農林水産省農村振興局 北陸農政局
県	農林水産部農村整備課 高岡農林振興センター 土木部都市計画課

射水市内には、「防災重点農業用ため池」に指定されているため池が39箇所あり、中でも現在整備中の射水池多地区、黒河新地区の農地を灌漑するため池（6池）や県内最大の都市公園、県民公園太閤山ランド内にある、ため池「女池」、「中堤」（2池）は、特に大規模地震や豪雨等の外的要因により、堤体が決壊すると、地域の浸水をはじめとした大規模な被害が懸念されております。

つきましては、水源であるため池を整備し、安定した用水を供給することで、災害の未然防止による地域の安全確保及び地域農業の持続的発展を図るため、早期完成に向けての事業推進（6池）と早期事業化（2池）について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
事業推進 県営農村地域防災減災事業 （ため池）	射水池多地区 黒河新地区	県	ため池（6池）の整備
早期事業化 （事業調査）	太閤山ランド内 （黒河地区）	県	ため池（2池）の整備



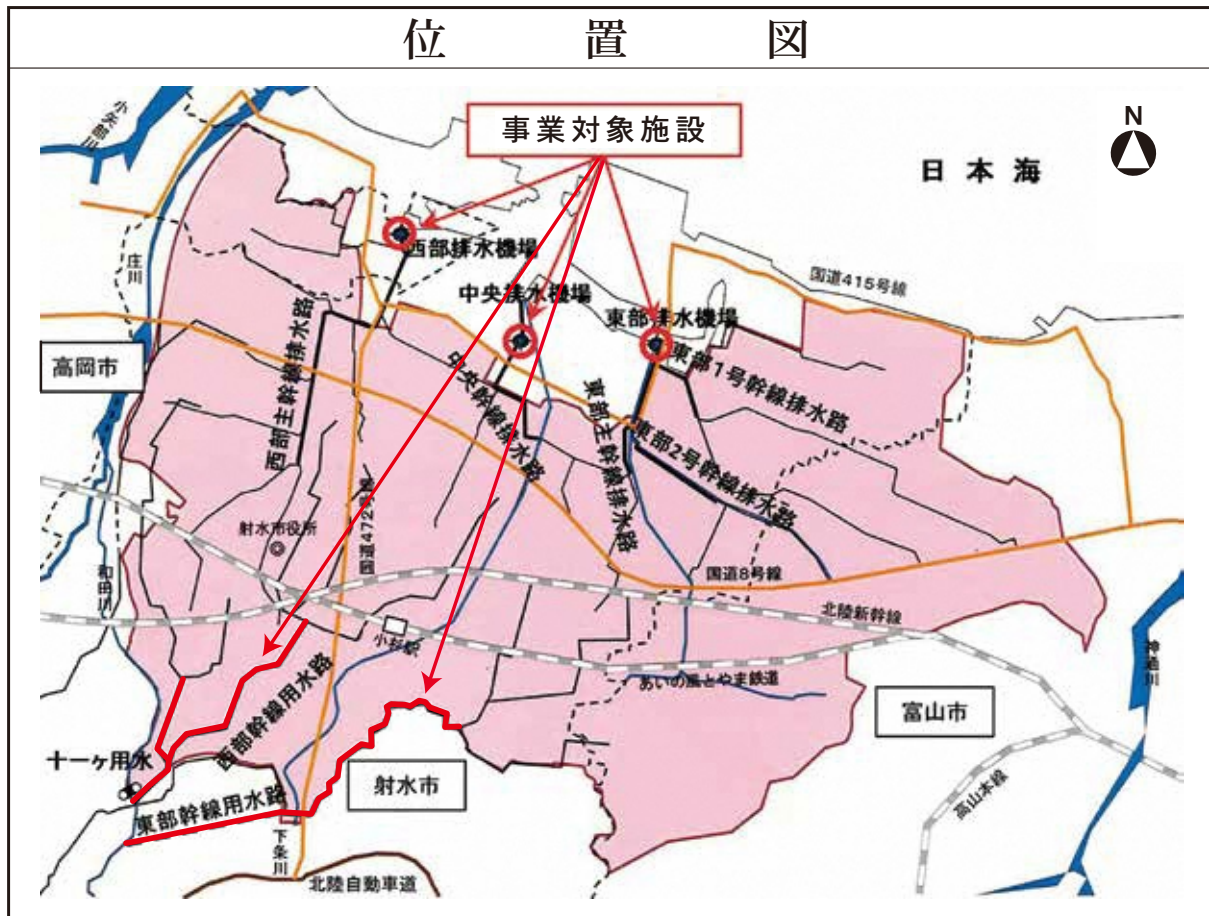
9 国営事業で造成された用水路及び排水機場の老朽化対策について（新規）

国	農林水産省農村振興局 北陸農政局
県	農林水産部農村整備課 高岡農林振興センター

国営射水平野農業水利事業で造成された東部及び西部幹線用水路、西部支線用水路は、築造後50年以上が経過し、しばしば老朽化に伴う漏水が発生するなど、近年の局地的な集中豪雨により、農地や住宅の浸水被害リスクが増えています。

また、西部、中央及び東部排水機場のディーゼルポンプは、保守部品が廃番になるなど、施設の維持管理に支障を来しております。

つきましては、異常気象による流域の農地の冠水被害を防ぎ、農地の排水及び用水機能の維持を確実にいき、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、老朽化施設・設備の早期改修等の対策に向けて、格別のご配慮をお願いいたします。



10 都市計画道路二口北野線（主要地方道新湊庄川線） の未整備区間の整備促進について（継続）

県	土木部都市計画課
	高岡土木センター

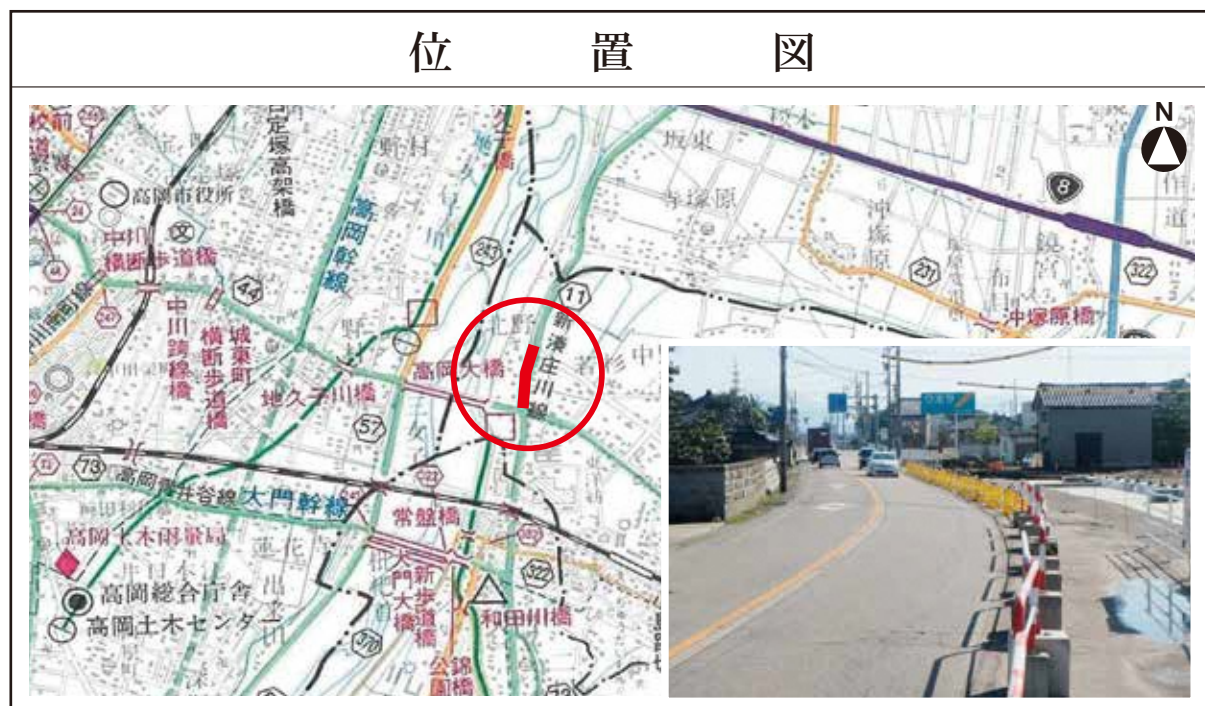
本路線は、本市道路網における環状道路を形成する重要な幹線道路です。

しかしながら、当該箇所は歩道が未整備であることから、通勤・通学時の歩行者等の安全確保が困難な状況であるとともに、高岡方面に向かう右折車線長の不足による慢性的な交通渋滞が生じており、早急に安全で円滑な交通の確保が求められています。

つきましては、都市計画道路二口北野線未整備区間の整備促進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
都市計画道路二口北野線 （主要地方道新湊庄川線）	大島北野地内	県	計画延長 380m 計画幅員 17m

位置図



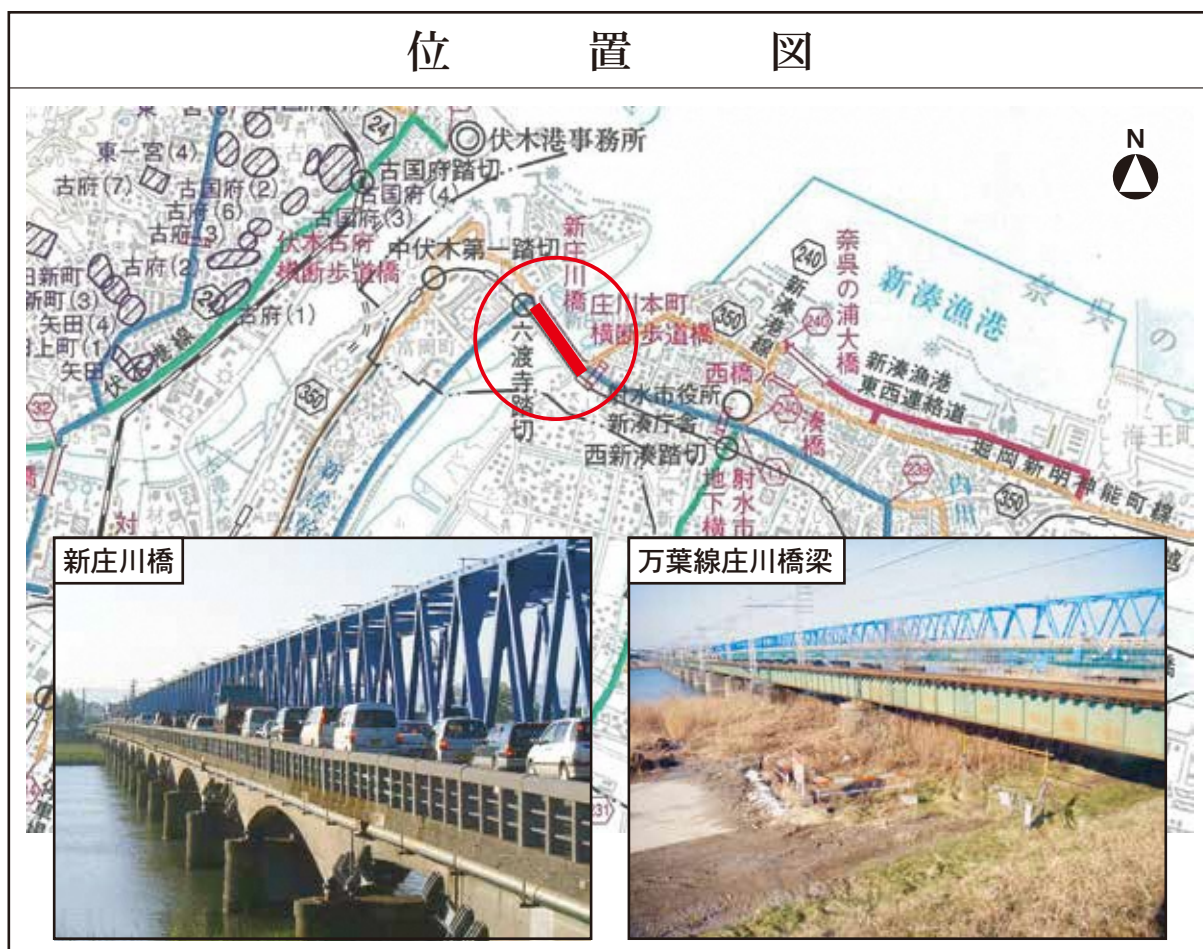
11 新庄川橋の架替えについて（継続）

県	土木部道路課
	高岡土木センター

庄川に架かる新庄川橋は、一般国道415号及び一般県道堀岡新明神能町線が重複する路線であり、本市にとっては、庄西地区や伏木港に至る重要な橋です。

現在、2橋（上下流）に分かれ各1車線になっていますが、上流側の橋については、築後85年が経過し、また、並行する万葉線庄川橋梁についても、築後90年が経過しており、いずれも老朽化が大変進んでいます。

つきましては、道路橋と万葉線軌道が一体となる本橋架替事業の整備促進について、格別のご配慮をお願いいたします。



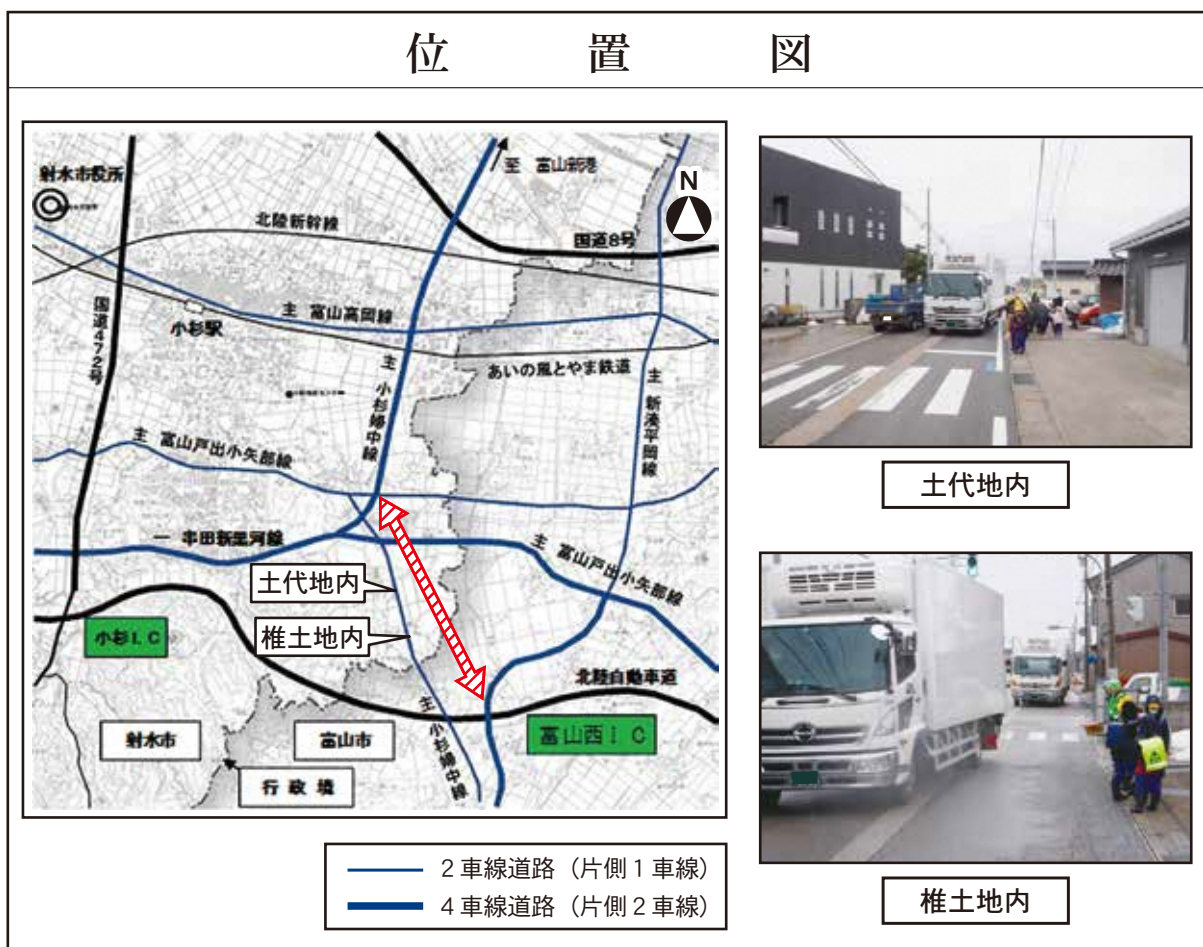
12 主要地方道小杉婦中線のバイパス整備について（再要望）

県	土木部 道路課
	高岡土木センター

主要地方道小杉婦中線は、国際拠点港湾伏木富山港新湊地区（富山新港）と北陸自動車道富山西インターチェンジを結ぶ港湾物流を支える重要な路線です。

市内沿線については、住宅が連坦し、道路が狭いため大型車のすれ違いに支障をきたしており、住民は振動と騒音に悩まされている状況です。また、近く東海北陸道の4車線化や富山西インターチェンジ周辺企業団地が拡張されたことにより一層の交通量増加が想定されています。

つきましては、伏木富山港新湊地区（富山新港）と北陸自動車道の連絡強化を支援する本路線のバイパス整備について、格別のご配慮をお願いいたします。



13 (仮称)七美四方荒屋線の整備促進について (継続)

県	土木部 道路課
	高岡土木センター

本市の北部地区と富山市を結ぶ道路は、一般国道8号及び一般国道415号の2路線が主であり、両路線とも慢性的な交通渋滞に悩まされている状況です。

つきましては、この2路線を補完し、国際拠点港湾である伏木富山港の連絡強化を支援する本道路整備の促進について、格別のご配慮をお願いいたします。



14 一般県道姫野能町線（都市計画道路北島牧野作道線）の整備促進について（継続）

県	土木部道路課
	高岡土木センター

本路線は、富山新港背後地と高岡市を直接結ぶ重要な道路であり、北陸新幹線「新高岡駅」や能越自動車道へのアクセス道路として期待されています。

また、一般国道8号及び一般国道415号を補完する道路でもあり、早期完成を望む多くの声が市民から寄せられています。

つきましては、本道路改良事業の整備促進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
一般県道姫野能町線道路改良事業（都市計画道路北島牧野作道線）	高岡市能町～射水市作道地内	県	計画延長 3,800m 計画幅員 30m

位置図



15 主要地方道高岡小杉線（都市計画道路太閣山高岡線）五歩一交差点立体化事業の整備促進について（継続）

県	土木部道路課
	高岡土木センター

本路線は、高岡市と富山市を結ぶ県西部の幹線道路であり、さらには本市の都市環状軸を形成する基幹道路でもあります。

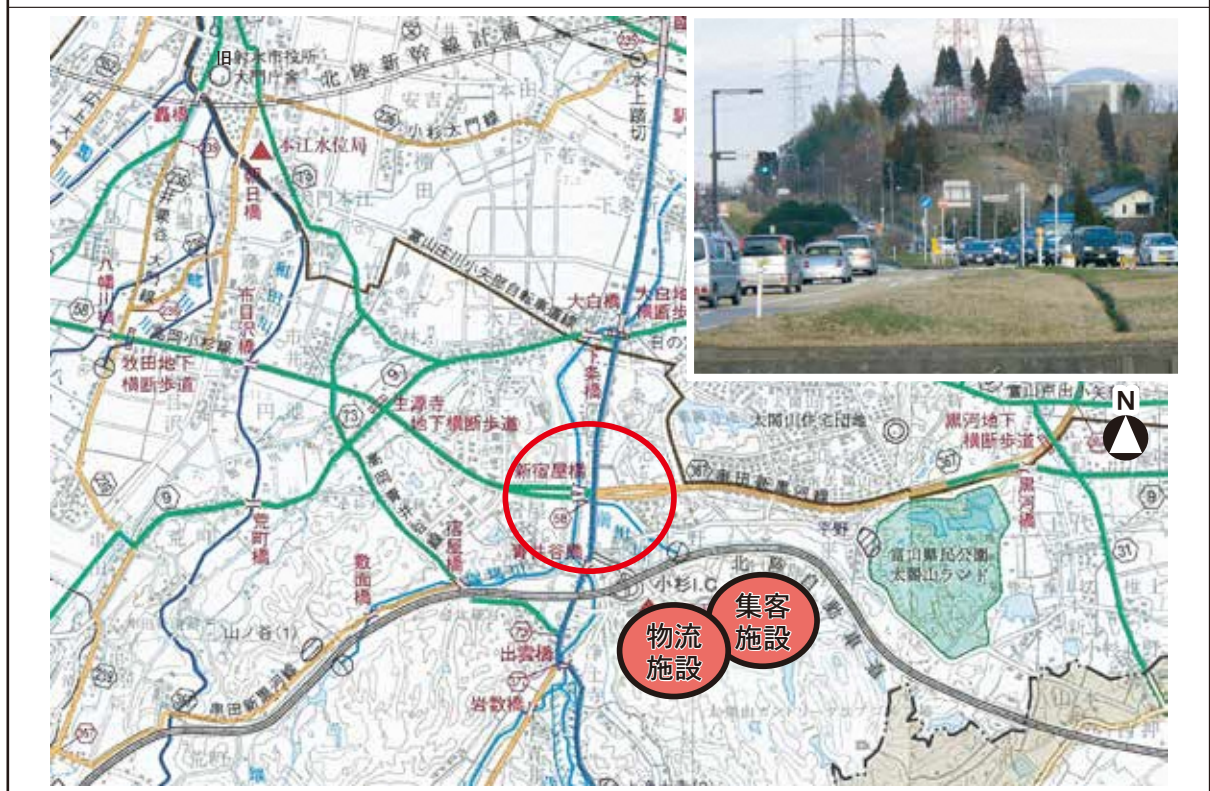
現在は4車線道路で供用されておりますが、国道472号との五歩一交差点は、北陸自動車道・小杉ICへのアクセス部となることから、慢性的な交通渋滞に悩まされている状況です。

また、小杉IC南部には大型会員制倉庫店や大型物流業務施設が立地しており、更には本路線と高岡市側で接続する主要地方道高岡環状線の整備も進められるなど、人・物の流れが一層活発になると想定されます。

つきましては、交差点の渋滞や交通事故等解消のため、本交差点の立体化事業の整備促進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
主要地方道高岡小杉線道路改良事業	橋下条地内～南太閣山地内	県	計画延長 1,200m 計画幅員 40m (五歩一交差点立体化)

位置図



16 踏切道の安全対策について（継続）

県	土木部道路課
	高岡土木センター

本市内には、「あいの風とやま鉄道線」と「万葉線」の鉄道路線が走っており、県道や市道などと交差する踏切は36箇所となっています。

とりわけ通学路にある踏切については、安全対策が強く求められています。

中でも「あいの風とやま鉄道線」と「県道八町大門線」とが交差する「小島踏切」は、多くの児童・生徒が通学することから、通学路における安全対策が必要な踏切として、平成29年1月に「踏切道改良促進法」の「改良すべき踏切道」としての指定を受けております。

つきましては、「小島踏切」の早期改良について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
踏切道改良事業	越中大門駅東側の小島踏切	県 あいの風とやま鉄道 JR貨物	踏切道改良

写真・位置図



17 重点密集市街地整備事業の推進について (継続)

国	国土交通省住宅局 北陸地方整備局
県	土木部建築住宅課

放生津地区は、狭小敷地や狭あい道路の問題など防災面、居住環境面で多くの課題を抱えていることから、平成15年に県内で唯一「重点密集市街地」として公表されました。

このことを契機に同地区では、「多世代が住み続けられるまち放生津」を基本方針として、地域住民による居住環境改善の機運とともに防災のまちづくりへの意識が高まってきているところです。

つきましては、重点密集市街地整備を着実に推進するため、社会資本整備総合交付金の確保について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
社会資本整備総合交付金 (住宅市街地総合整備事業)	放生津地区	市	計画面積 8ha

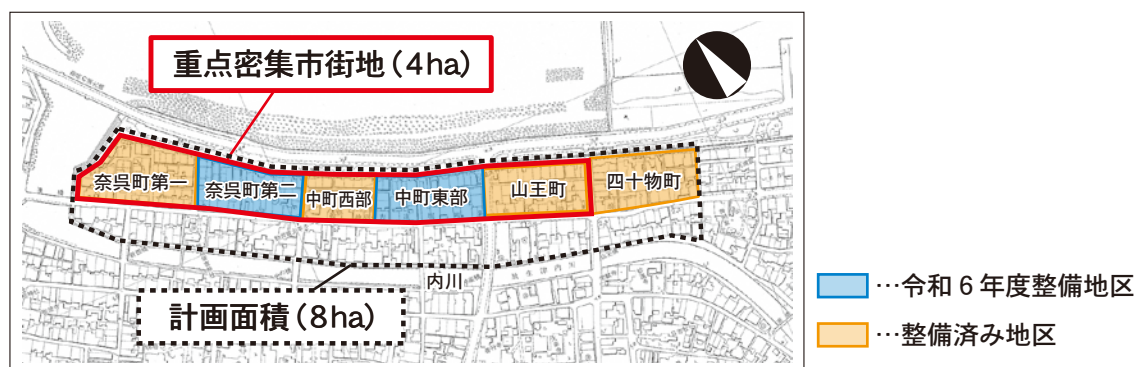
位置図



中町東部地区・家屋除却前
(令和元年度撮影)



中町東部地区・家屋除却後
(令和4年度撮影)



18 庄川直轄河川改修事業の整備促進について (継続)

国	財務省主計局
	国土交通省水管理・国土保全局
	北陸地方整備局 富山河川国道事務所
県	土木部河川課 高岡土木センター

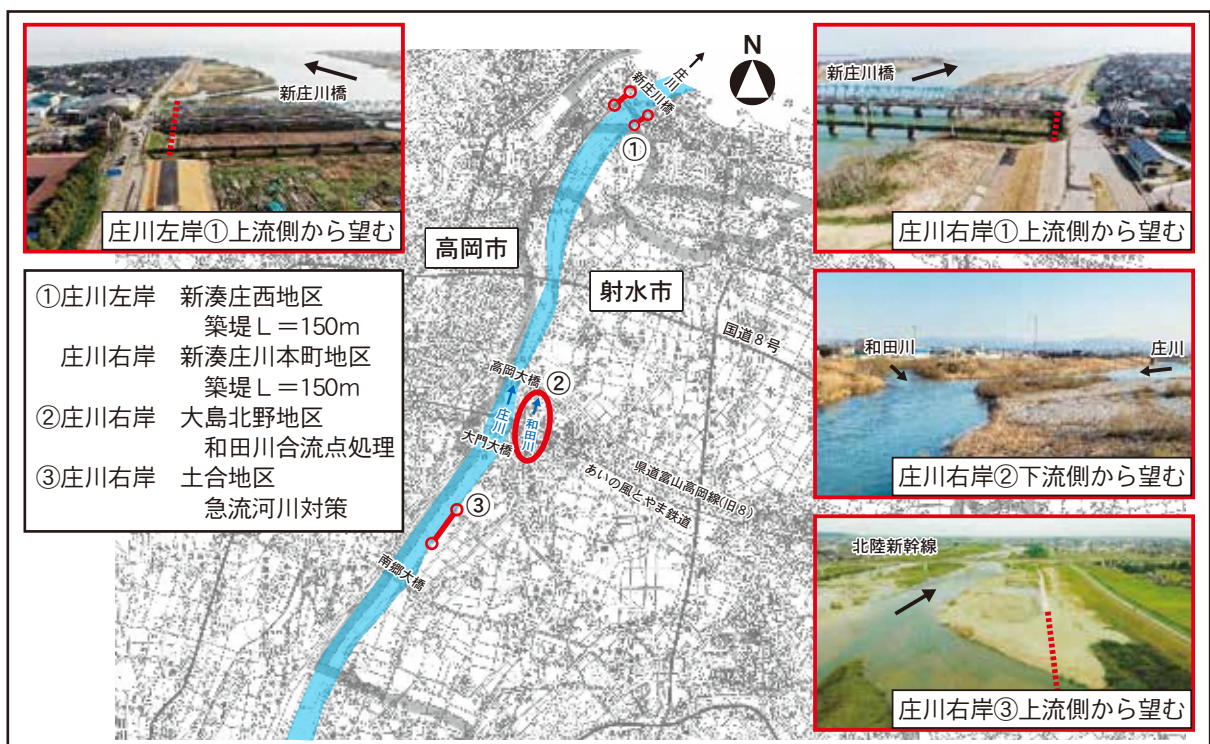
庄川流域の新湊、大島及び大門地区には、堤防高の不足により流下能力が低い箇所、また、河岸の洗掘・侵食のおそれがある堤防や洪水時に支川和田川へ背水し、外水氾濫が生じる可能性の合流点など、多数の重要水防箇所が示されています。

平成16年の台風第23号の出水では、庄川の氾濫危険水位を超えたため、庄西地区や大門及び土合地区で避難勧告を発令し、また、平成30年7月豪雨では、これに次ぐ水位となり、沿川住民が自主避難を実施するなど、早急な洪水対策が求められています。

本市においては、庄川水系流域治水プロジェクトに基づき、被害の軽減対策として洪水ハザードマップ、マイ・タイムラインの周知及び雨水貯留施設の整備等に取り組んでいるところですが、河川整備の面からは、国における十分な対策を望むものです。

つきましては、庄川直轄河川改修事業の早期完成について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
庄川直轄河川改修事業	庄川左岸・右岸（築堤） 庄川右岸（合流点処理） 庄川右岸（護岸）	国	堤防築堤 合流点処理 急流河川対策



19 伏木富山港新湊地区（富山新港）東西埋立地における 環境整備及び未利用地の活用について（継続）

国	国土交通省港湾局
	北陸地方整備局
	伏木富山港湾事務所
県	地方創生局観光振興室
	土木部港湾課
	富山新港管理局

富山新港東西埋立地においては、「海王丸パーク」や「元気の森公園」等に加え、令和4年4月には「射水市フットボールセンター」がオープンし、県内外から多くの方が訪れる県内有数の観光エリアとなっています。中でも「海王丸パーク」は、昨年開園30周年を迎え、今後は、時代に即した魅力向上を図り、利用しやすい環境づくりや民間活力の導入も必要であると考えています。

また、東西埋立地内には、交流厚生用地や緑地などの未利用地も存在していますが、令和4年12月には港湾法が一部改正され、民間事業者による公共還元型の港湾緑地等の施設整備を可能とする法整備も行われており、民間の創意工夫やノウハウを取り入れた利活用を進めていきたいと考えています。

つきましては、富山新港東西埋立地における一層の魅力向上と賑わい創出を図るため、引き続き、施設整備の推進や未利用地における民間活力導入へのご支援、ご協力について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
環境整備及び未利用地の活用	東西埋立地	県	施設整備の推進、緑地（未利用地）の有効活用と民間活力導入



20 伏木富山港新湊地区（富山新港）の港湾機能の強化について（継続）

国	国土交通省港湾局
	北陸地方整備局
	伏木富山港湾事務所
県	土木部港湾課
	富山新港管理局

伏木富山港新湊地区（富山新港）では、港湾物流の情勢に対応するため、中央ふ頭の岸壁の大水深化・ふ頭の再編整備など港湾機能の強化が図られてきたところです。

現在、伏木富山港においては、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や次世代エネルギーの受入・供給環境整備等を通じてカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を図る「伏木富山港CNP形成計画」を策定中であり、策定後は、CNP形成の実現に向けた取組の推進とともに港の在り方についても検討が必要になってきます。

北ふ頭国際物流ターミナルでは、岸壁の延伸やコンテナヤードのさらなる拡張整備により、コンテナ船の大型化やコンテナ貨物量の増大に対応することから、港湾物流の効率化により温室効果ガスの削減に繋がり、カーボンニュートラルに資することにもなります。

また、震災時における太平洋側港湾の代替機能確保のため、大型船舶受入れを可能とする泊地の暫定水深解消も求められています。

つきましては、国際拠点港湾としてさらなる港湾機能の充実により、地域産業の国際競争力強化を図ることに加え、カーボンニュートラルポート形成の観点からも、事業の推進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
港湾改修事業	北ふ頭国際物流ターミナル	国・県	水深12m岸壁の延伸整備（3万トン級のコンテナ船の2隻同時接岸に対応するもの） コンテナヤードの拡張 泊地の暫定水深解消（12m→14m）

位置図



21 伏木富山港新湊地区（富山新港）海王岸壁におけるクルーズ船受入機能の拡充について（再要望）

国	国土交通省港湾局
	北陸地方整備局
	伏木富山港湾事務所
県	地方創生局観光振興室
	土木部港湾課
	富山新港管理局

伏木富山港新湊地区（富山新港）の「海王岸壁」は、旅客船専用の岸壁として整備され、立山連峰を背景にクルーズ船と帆船海王丸、新湊大橋が並び立つ景観から伏木富山港において、クルーズ船の寄港に最も適した環境を備えています。

本市では、「海王岸壁」に着岸可能な小型クルーズ船（3万トンクラス）を中心に、国内外のクルーズ船社などに、県と連携して、積極的に誘致活動を行っています。

令和4年度には「ぱしふいっく びいなす」と「にっぽん丸」が寄港し、また、令和5年4月にフランスのクルーズ船「ル・ソレアル」の初寄港が実現したところです。

近年の傾向として、クルーズ船の大型化が進む一方、外国クルーズ船社の中型（5万トンクラス）や小型のラグジュアリー船の就航数も増加しており、加えて邦船各社においても中型・小型クルーズ船の建造や購入を発表しています。

本市としましては、クルーズ需要の増大や多様化するクルーズ船のニーズに対応した受入れ環境の整備が不可欠であり、係留機能の拡充や岸壁・泊地の増深改良が喫緊の課題であると考えています。

つきましては、伏木富山港で唯一の旅客船専用岸壁である富山新港「海王岸壁」の今後より一層の活用を図れるよう、早急なクルーズ船受入機能の拡充を検討し、併せて、国内外のクルーズ船誘致活動についても、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
港湾改修事業	海王岸壁	国・県	係留機能の拡充 （係留ドルフィン整備による岸壁延長不足への対応、防舷材改良） 岸壁・泊地の増深改良 （水深7.5m→9m） C I Qに対応した旅客ターミナルの整備

位置図



22 伏木富山港新湊地区（富山新港）における港湾施設の適切な維持管理及び長寿命化の推進について（継続）

国	国土交通省港湾局
	北陸地方整備局
	伏木富山港湾事務所
県	土木部港湾課
	富山新港管理局

伏木富山港新湊地区（富山新港）は昭和43年の開港以来、半世紀以上が経過しています。本市の基幹的な物流拠点として、また、日本海側屈指の貿易港として、富山県はもとより北陸経済圏の発展に大きく貢献してきました。

昨今、社会資本の老朽化が顕在化している中、高度経済成長期を中心に整備された富山新港においても、老朽化に伴う港湾機能への支障が懸念され、安全・安心な港湾機能の確保が求められています。防波堤（波除）及び新港大橋（耐震補強）については、事業化されておりますが、早期の完成が望まれます。

つきましては、港湾の機能維持、船舶等の事故防止、港湾施設背後における被害軽減の観点から、計画的かつ適切な維持管理及び長寿命化の推進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
予防保全事業 港湾メンテナンス事業	富山新港	国・県	既存施設の維持管理及び長寿命化

位置図



23 海岸事業の整備促進について（継続）

国	国土交通省港湾局
	北陸地方整備局
	伏木富山港湾事務所
県	土木部港湾課
	高岡土木センター

「射水ベイエリア」東部沿岸地域では、「新湊マリーナ」などの海洋レジャー施設が立地するとともに、隣接する「海老江海浜公園」は、海と砂浜を背景に芝生が広がる居心地の良いロケーションを有していることから、多くの人が集う賑わい交流空間が形成されています。

一方で、海岸沿いは寄り回り波など波浪の影響を受けやすく、安全に安心して海岸を利用するためにも、海岸環境整備が引き続き求められています。

つきましては、海岸事業の整備促進や海老江海浜公園の更なる魅力向上に繋がる東側背後地の早期整備について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
社会資本整備総合交付金 (海岸環境整備事業)	海老江地先	県	背後地整備

位置図



24 庄川水系利賀ダムの建設促進について（継続）

国	財 務 省 主 計 局
	国 土 交 通 省 水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
	北 陸 地 方 整 備 局
県	土 木 部 河 川 課

近年、気候変動の影響により水害が激甚化・頻発化しており、本市においても、平成16年の台風第23号の出水では、庄川の氾濫危険水位を超えたため、庄西地区や大門及び土合地区で避難勧告を発令し、また、平成30年7月豪雨では、これに次ぐ水位となり、沿川住民の自主避難などが発生しています。

庄川水系利賀ダムは、庄川の氾濫から沿川地域を守るためのダムによる洪水調節や流水の正常な機能の維持、工業用水への供給の目的をもつ多目的ダムであり、地域住民が安心して暮らし、社会経済活動を守り、さらに発展する地域づくりに大いに寄与します。

本市においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、庄川水系流域治水プロジェクトに基づき、被害の軽減対策として洪水ハザードマップやマイ・タイムラインの周知等により、地域住民との情報共有や防災意識の向上に努めているところであり、改めて流域治水としての治水事業の推進を強く望むものです。

つきましては、流域住民の安心・安全確保のため、利賀ダムの建設促進について、格別のご配慮をお願いいたします。



25 河道流下断面の確保（親司川・鴨川・下条川・堰場川）について（継続）

県	土 木 部 河 川 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー

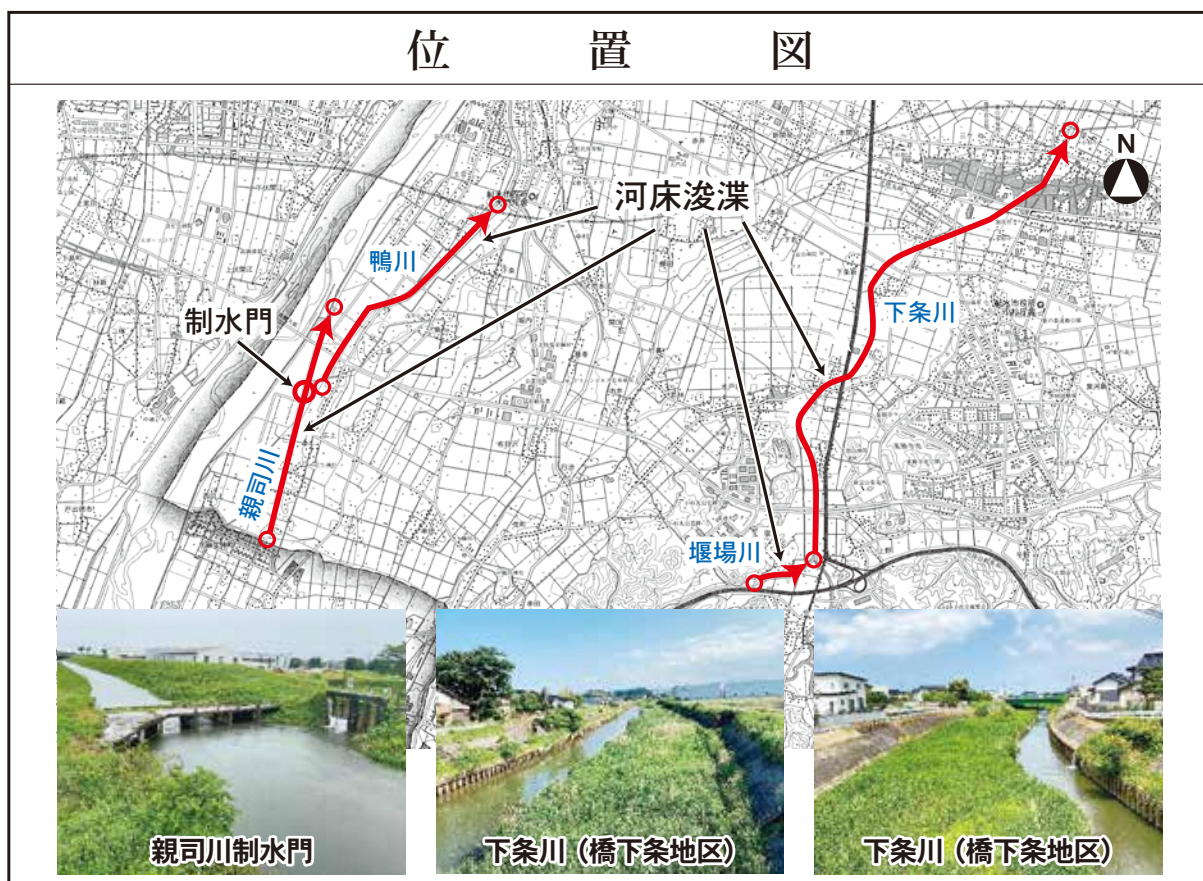
近年、気候変動の影響により水害が激甚化・頻発化しており、親司川・鴨川・下条川・堰場川においては、土砂堆積や水草の繁殖があり、豪雨時に流下断面の不足によるはん濫が懸念されます。

また、水防計画にも重要水防箇所位置付けられている親司川の制水門は老朽化が著しく、洪水時においても水門操作が出来ない状況であり、はん濫の要因として懸念されます。

つきましては、流域住民の安心・安全を確保するため、洪水災害の防止・軽減に向けた維持管理とともに、河床浚渫、雑木の伐採及び河川占用者への水門施設等の適切な管理指導による河道流下断面の確保対策について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
河川維持修繕	親司川 広上地区	県	河床浚渫 雑木伐採 適正管理
	鴨川 土合～広上地区		
	下条川 戸破～橋下条地区		
	堰場川 宿屋地区		

位 置 図



26 前田川改修事業と下条川の侵食対策について (継続)

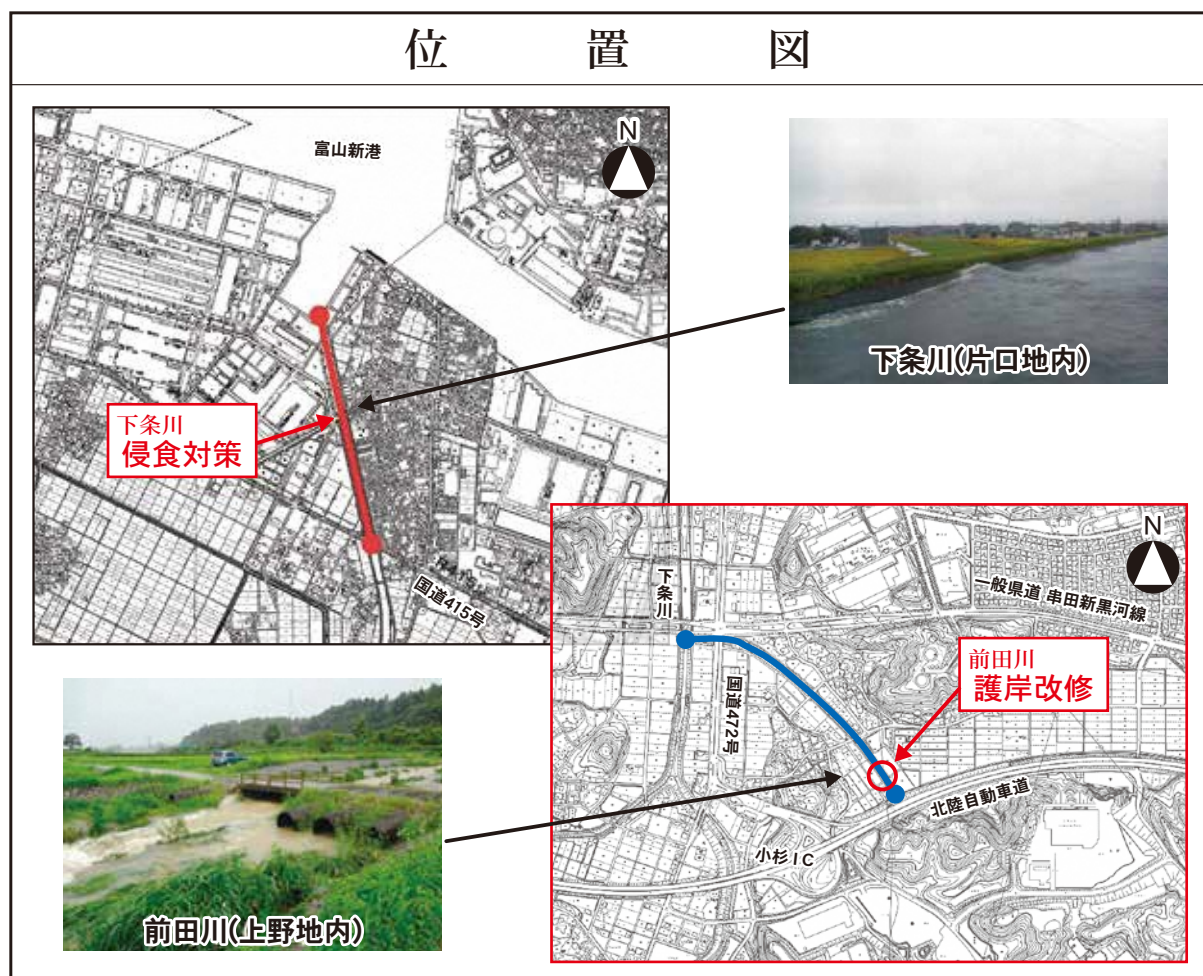
県	土木部 河川課
	高岡土木センター

近年、気候変動の影響により水害が激甚化・頻発化しており、豪雨時には、前田川の市管理区間において、たび重なる増水により、道路冠水や農地への水害が相次いで発生しています。その下流部の県管理区間では、一部暫定整備により供用されていますが、その流下断面不足が懸念されています。

また、下条川の河口付近は、高波時において、越波が見受けられるなど、侵食による堤防の弱体化や破堤が懸念されており、右岸に住む市民も不安に感じている状況にあります。

つきましては、県事業の早期工事着手及び下条川の侵食対策の検討について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
前田川改修事業	上野地区	県	護岸改修
下条川	片口地区		侵食対策



27 下水道事業（老朽化対策・浸水対策）の推進について（継続）

国	国土交通省水管理・国土保全局
	北陸地方整備局
県	土木部都市計画課

本市の管路施設は、老朽化が著しく排水能力の低下や路面陥没を引き起こす原因となっており、下水道ストックマネジメント計画に基づき早急に施設の老朽化対策を進めると共に、ライフサイクルコストの最小化を目指していく必要があります。

また、気候変動の影響に伴い激甚化・頻発化する豪雨による浸水被害を未然に防ぐため、平成31年3月に策定した雨水管理総合計画に基づき、引き続き浸水対策事業の推進を図る必要があります。

つきましては、下水道施設の改築や浸水対策を計画的に進めていくために防災・安全交付金の確保をはじめ、これらの事業推進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
老朽化対策事業	市内全域管路施設	市	管路施設改築（污水・雨水）
	市内全域マンホールポンプ場		マンホールポンプ場改築
	市内全域雨水ポンプ場		雨水ポンプ場改築
浸水対策事業	大島地区（小島排水区）	市	雨水管渠・雨水調整池設置
	作道地区（作道第1排水区）		雨水調整池設置
	堀岡地区（堀岡排水区）		雨水ポンプ設置
	市内全域		内水浸水想定区域内、内水ハザードマップ作成



老朽化した汚水管渠内



大島地区（小島排水区）浸水状況

28 学校給食費の無償化について（新規）

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会保健体育課

栄養バランスの取れた豊かでおいしい学校給食の提供は、児童及び生徒の心身の健全な発達など、子どもの健やかな成長のために重要な役割を果たしています。

本市においては、学校給食の食材として、富山県のブランド米「富富富」や、本市の特産である「小松菜、枝豆」をはじめとする地元産農産物を優先的に取り入れ、地産地消を推進するとともに、農作業の体験や生産者、地域の方と触れ合いながら地域の食の理解を深める活動に取り組むなど、安全・安心で豊かな学校給食の提供に努めています。

しかしながら、学校給食の食材費は保護者負担であるため、昨今の物価高騰による食材費や光熱費の値上げ分については、保護者に負担増をお願いせざるを得ない状況であり、本市においては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食に要する経費のうち、食材費高騰に伴う影響額について、保護者に追加負担を求めることなく栄養バランスの取れた給食を提供しているところであります。

つきましては、今後の国における「こども・子育て施策」の展開にあたり、保護者の経済的負担を軽減するとともに、県内をはじめ全国において地域間格差が広がらないようにするため、国庫負担による学校給食費の無償化の実施及び県においても一定の財政支援をいただきますよう、格別のご配慮をお願いいたします。

29 部活動の地域移行に対する財政支援について (継続)

国	文部科学省スポーツ庁政策課
	文部科学省文化庁参事(芸術文化担当)付
	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会生涯学習・文化財室
	教育委員会教職員課
	教育委員会保健体育課

中学校における部活動については、生徒にとってスポーツや芸術文化等の幅広い活動機会が得られ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられるなど教育的意義の高い活動である一方で、教員の長時間勤務の要因であることや指導経験のない教員にとっては多大な負担となっております。

本市においては、生徒数の減少に伴う活動の維持や指導者の確保といった課題を解決するため、令和4年度に運動部3競技の休日の部活動をモデル事業として地域移行し、生徒が希望する指導を受けられるようモデル事業で判明した課題について、学校や保護者、関係団体による検討会で、協議を進めているところであります。

部活動の地域移行に当たっては、教員に代わり生徒を指導する地域人材の確保に係る費用や受け皿となる団体等の運営費、保護者負担の増加に対する支援など、各自治体における新たな財政負担が必要となります。

つきましては、生徒の活動機会を確保しつつ、学校の働き方改革を円滑に推進するため、部活動の地域移行に対する財政支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

休日の部活動の地域移行スケジュール

年 度	内 容
令和4年度	運動部活動3競技(バスケットボール、剣道、柔道)のモデル事業実施、文化部の活動実態把握
令和5年度	運動部活動6競技(バスケットボール、剣道、柔道、新規3競技)のモデル事業実施、文化部実施準備
令和6年度以降	運動部活動、文化部活動の新規モデル事業を追加し、全部活動の休日の地域移行を実施

30 教職員配置の充実について（継続）

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会教職員課
	教育委員会小中学校課

国においては、個別最適な学びと協働的な学びの実現のため、義務標準法を改正し、小学校における学級編制の標準を令和7年度までに段階的に現行の40人から35人に引き下げ、きめ細やかな指導体制と安全・安心な教育環境を整備することとしており、本市においても、一人ひとりに寄り添った教育の充実につながるものと考えております。

しかしながら、少人数学級に必要な教職員について、加配定数から基礎定数への振替により措置することとされた場合、これまで加配教員が行っていた少人数指導や日本語指導等のきめ細かな指導が継続できなくなるおそれがあります。

つきましては、教科等に応じた少人数指導、習熟度別指導がより一層充実し、また、各学校が抱える諸課題に対応できるよう、加配定数も含めた教職員配置の拡充について、格別のご配慮をお願いいたします。

31 学校教育施設の整備について（継続）

国	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部 文部科学省スポーツ庁参事官（地域振興担当）付
県	教育委員会 教育企画課

本市では、児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため、学校施設の環境整備を計画的に進めています。

特に、耐用年数が経過し老朽化が進行している学校施設においては、教育環境の悪化が懸念されており、学校教育の機能面で支障を来しています。

また、学校は、災害時の緊急避難場所として、地域の防災拠点の役割を果たすことが求められており、非常時を想定した環境の整備も必要となっております。

つきましては、学校教育施設整備の事業費配分について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
大門中学校整備事業 【全体計画】 平成29年度～令和6年度	屋外教育環境（グラウンド）20,384㎡ 〔複数年事業〕 R5（Ⅰ期）：400mトラック 16,837㎡ R6（Ⅱ期）：ハンドボールコート 3,547㎡	市	グラウンド改修
片口小学校整備事業 【全体計画】 令和5年度～令和6年度	学校水泳プール 361㎡	市	プール改築
新湊南部中学校整備事業 【全体計画】 令和5年度～令和6年度	特別教室等 1,209㎡	市	空調設備更新

〈大門中学校グラウンド〉



〈片口小学校プール〉



32 小中学校の英語教育の充実に対する 財政措置について（再要望）

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会教職員課
	教育委員会小中学校課

令和2年度から実施されている新学習指導要領では、小学校において、英語が教科化されるなど英語教育の拡充に伴い、授業時数確保への対応や指導体制の充実を図るため、英語を指導する人材の確保が急務となっております。

本市では、これまで、小学校に外国語活動指導員、中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、英語力の向上に努めております。また、平成30年度からは、新学習指導要領の先行実施に備えて、児童の学習意欲の向上及び指導体制の充実を図るため、小学校においても、新たにALTを配置し、令和5年度からは更なる英語教育の充実のため、増員し配置しております。

特に、ALTの配置については、資質と指導スキルの高さ及び雇用管理体制の確かさなどの理由から、民間事業者によるALT配置事業への信頼性が高まっており、学校現場からは民間事業者のALT配置を要請する声が多くなっています。

しかしながら、その要請に応えた配置を継続的に実施するためには、各自治体における財政負担は決して少なくありません。

つきましては、英語教育の充実に向け、JETプログラム以外の民間事業者のALT及び直接雇用の外国語活動指導員に対する財政支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

射水市のALT等配置状況

年 度	A L T	外国語活動指導員
平成29年度	中学校：4名	小学校：4名
平成30年度～	小学校：4名 中学校：4名	小学校：4名
令和5年度～	小学校：5名 中学校：4名	小学校：4名

33 「下村加茂神社の加茂祭（流鏝馬を含む）」の 国重要無形民俗文化財指定について（再要望）

国	文 部 科 学 省 文 化 庁
県	教育委員会生涯学習・文化財室

加茂中部にある加茂神社は、寛治4（1090）年成立の倉垣荘内に勧請されたのがはじまりとされ、国重要無形民俗文化財「越中の稚児舞」をはじめ、賀茂信仰に由来する多くの特色ある年中行事が、現在まで連綿と受け継がれています。

例年5月1日から行われる加茂祭は、年に一度の例祭とされる同神社最大の年中行事であり、地域において「やんさんま」（富山県指定無形民俗文化財）として親しまれています。

加茂祭の中では、「走馬」・「牛乗式」・「流鏝馬式」といった、中世下鴨神社で行われた賀茂祭の古い形を伝える行事が行われており、荘園ならではの豊作を祈る「牛乗式」は、全国に例がありません。

本市においては、重要な民俗行事である加茂祭の適切な保存継承を図るための調査や保存方法の検討について、保存団体と協力して取り組んでいるところです。

つきましては、「下村加茂神社の加茂祭」のより確実な保存継承のため、国重要無形民俗文化財の指定について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「下村加茂神社の加茂祭」の 国重要無形民俗文化財指定	射水市加茂中部	国	学術調査の実施、報告書 作成等



牛 乗 式



流 鏝 馬 式

34 「射水市海老江・大門の曳山行事」の 富山県文化財指定について（再要望）

県	教育委員会生涯学習・文化財室
---	----------------

富山県は全国的にみても曳山行事の多い県です。その中でも、本市には、精巧な前人形を継承する「海老江曳山行事」の曳山3基、明治期の曳山の原形を今に伝える「大門曳山行事」の曳山4基と、各地域に由来する特色ある曳山行事が保存継承されており、放生津と合わせると、市内の曳山は県内最多の20基になります。

伝統工芸技術の粋を結集して作られた曳山は、典雅な曳山囃子とともに、町衆の努力によって現在まで連綿と引き継がれてきたものです。

海老江・大門の曳山は、それぞれ市指定文化財に指定しており、平成17年度からは、曳山の実測図作成や行事の詳細調査を継続的に実施して調査報告書を刊行するなど、文化財としてあるべき保存と継承に取り組んでまいりましたが、必ずしもその方策が十分であるとは言えない状況にあります。

つきましては、「射水市海老江・大門の曳山行事」を可能なところから順次、富山県の文化財に指定してくださるよう、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「射水市海老江・大門曳山行事」の富山県文化財指定	射水市海老江、大門	県	調査研究等



海老江曳山行事



大門曳山行事

射水市民憲章

射水市は、雄雄しい立山を東に仰ぐ富山県のほぼ中央に位置しています。

「いみず」という地名は、わが国最古の歌集「万葉集」の中にもすでに表われています。

わたしたち市民は、この風土と歴史、輝かしい文化と産業を、誇りと責任をもって未来へと引き継ぎ、一人ひとりが豊かに、よく生きるまちをつくりあげるため、ここにこの市民憲章を定めます。

一 まもろう

海、川、野そして里山に生命あふれるまち

一 育てよう

心身ともに健やかで明るく潤いのある家庭を築くまち

一 生みだそう

学びと勤労に励み安らぎとにぎわいのあるまち

一 創りだそう

文化を受け継ぎ産業をさかんにし豊かで活力のあるまち

一 深めよう

世界に開かれた人の和のゆき交うまち

平成十九年一月一日制定

射水市民の歌

水きららかに街を射して

作詩 村田さち子
作曲 池辺晋一郎

一 果てしなく 広がる

いみず野の キャンパス
描かれた夢は 流れになり
水きららかに 街を射して
日本海へ

この街を歩くだけで
心湧きたつ

かけがえのない ふるさと

二

いみず野に さざめく
幸せの コーラス
それぞれの祈り 響き合い
歌きららかに 風と流れ
あいの風に

この街で生れ育ち

君に出会えた
かけがえのない ふるさと

きららかな きららかな ふるさと ああー！

平成十九年三月三十一日制定